

令和2年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

横浜国立大学

2021年11月（令和3年11月）

令和2年度 横浜国立大学の動物実験等の実施状況に関する点検及び評価について

横浜国立大学の動物実験施設は、国立大学法人動物実験施設協議会の正会員として同協議会の規則を遵守し、社会から容認される体制で、動物実験を実施しています。また、平成28年度に動物実験に関する第二期外部検証プログラムを受診し、本学の動物実験の管理運営に関し高い評価を頂くことができました。今後は、引き続き同協議会の一員としてこれまで以上に適正な動物実験体制の構築と運営を目指していきます。

動物実験専門委員会において令和2年度の本学における動物実験等の実施状況などが「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（文部科学省告示第七十一号。以下「基本指針」という。）及び「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（環境省告示第八十八号。以下「飼養保管基準」という。）に適合しているかについて点検・評価を行いました。

その結果、令和2年度自己点検・評価で指摘された点は改善がみられ概ね良好に運用されていましたが、施設等の維持管理の状況において1点の改善点があることがわかりました。これについては今後も検討をしていきます。

なお、点検項目及びその評価、また浮かび上がった主な課題とその改善の方針は以下のとおりです。

【I. 規程及び体制等の整備状況】

1. 学内規程について

基本指針に適合する機関内規程を定めている。

2. 動物実験専門委員会について

基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。

3. 動物実験の実施体制について

基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。

5. 実験動物の飼養保管の体制

基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。

【II. 実施状況】

1. 動物実験専門委員会について
基本指針に適合し、適正に機能している。
2. 動物実験の実施状況
基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について
基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
4. 実験動物の飼養保管状況について
基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
5. 施設等の維持管理の状況について
概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある
6. 教育訓練の実施状況について
基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
7. 自己点検・評価、情報公開 について
基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。

令和2年度 動物実験等に関する状況

1. 動物種別飼養総匹数

(令和3年3月31日時点)

マウス	ラット
767	0

2. 飼養保管施設・動物実験室の設置状況 (令和3年3月31日現在)

(1) 飼養保管施設：1 施設

全学共用施設 (括弧内は承認番号；飼養動物種)

小動物飼育実験室 (承認番号 第1号；マウス・ラット)

(2) 飼養保管施設外動物実験室：3 室

◇化工・安工棟 511 室

◇生物・電子情報棟 510 室

◇生物・電子情報棟 407 室

3. 動物実験計画の申請・審査、届け出状況

(1) 審査対象計画数：5 計画

◇承認計画：5 件 (うち初年度計画 2 件)

◇変更計画：0 件

◇取り下げ：1 件 (うち継続計画 1 件／修正計画 0 件／新規計画 0 件)

◇次年度持ち越し：0 件

◇否承認：0 件

(2) 部局別計画件数

◇工学研究院：5 件 (承認計画 5 件中)

(3) 動物種別・痛みのカテゴリ別計画件数 (承認計画 5 件中、複数該当あり)

	マウス	ラット
I (A)	0	0
II (B)	2	0
III (C)	3	2
IV (D)	0	0
合計	5	2

(4) 飼養保管施設別計画件数

◇小動物飼育実験室 (承認番号 第1号)：5 件 (うち単独：3 件)

◇飼養保管施設を使用しない計画：0件

4. 動物実験計画の動物種別使用総数

マウス	ラット	計
767	0	767

5. 飼養保管施設への実験動物導入匹数

- (1) 国内の生産業者 マウス：495、ラット：0
- (2) 学外の研究機関 マウス：0
- (3) 国外研究機関等 マウス：24
- (4) 自家繁殖にて生産 マウス：550（概数）
- (5) その他 なし

6. 教育訓練について

- (1) 講習名称：横浜国立大学動物実験講習
- (2) 講習時間：1時間 30分
- (3) 講師：工学研究院・准教授 鈴木敦
- (4) 講習内容：動物実験関連法規制解説および動物実験概論 60分
学内手続・基本作業解説 30分
- (5) 受講者数：10回開催，合計 38名
(開催日：令和2年3月19日、3月27日、7月6日、7月7日、7月8日、7月9日、
7月13日①、7月13日②、7月20日、8月13日)

7. 動物実験委員会委員構成について

動物実験専門委員会規程区分	所属	専門分野	備考	基本指針区分※
1号、2号	工学研究院	遺伝学	委員長	B
1号、2号	工学研究院	発生学		A
3号	工学研究院	再生医療		A
3号	工学研究院	医療工学		A
4号	国際社会科学研究院	公法学		C

※基本指針区分：

- A 動物実験等に関して優れた識見を有する者
- B 実験動物に関して優れた識見を有する者
- C その他学識経験を有する者

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

(基本指針および飼養保管基準に則した規程が策定されているか? 必要に応じて細則、内規等を定めているか? 組織体制図はあるか?)

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。<input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none">・(資料 1-1) ライフサイエンス研究等の実施に関する規則・(資料 1-2) 動物実験専門委員会規則・(資料 1-3) 動物実験等管理実施規則
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」(以下「基本指針」という。に則って、動物実験専門委員会規則、動物実験等管理実施規則が定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし。</p>

2. 動物実験委員会

(動物実験委員会が設置されているか？委員会の役割の記載はあるか？委員構成の明記はあるか？)

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。<input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none">・(資料 1-1) ライフサイエンス研究等の実施に関する規則・(資料 1-2) 動物実験専門委員会規則・(資料 2-1) 動物実験専門委員会名簿
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>基本指針に合致する動物実験専門委員会が設置されている。委員会の構成については、専門領域外も含めた識見を有する学識経験者により組織されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし。</p>

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制、各種様式は定められているか?)

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none">・(資料 1-1) ライフサイエンス研究等の実施に関する規則・(資料 1-2) 動物実験専門委員会規則・(資料 1-3) 動物実験等管理実施規則・(資料 1-8) 動物実験計画の軽微な変更の手続きに関する方針について・(資料 1-9) 動物実験関連様式・(資料 2-1) 動物実験専門委員会名簿
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>動物実験の実施に必要な規程および各種申請書様式等が適切に定められている。</p> <p>動物実験実施に承認において、手続きの簡素化を目的として計画の軽微な変更については届出として取り扱うこととする規定を追加している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし。</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(安全管理に注意を要する動物実験について実施体制が定められているか?)

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。<input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。<input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none">・(資料 1-3) 動物実験等管理実施規則・(資料 1-4) 動物飼育室事故対応マニュアル・(資料 1-5) 動物実験緊急時の対応マニュアル・(資料 1-6) 動物飼育室飼養・保管マニュアル・(資料 1-7) 遺伝子組換え動物の使用における安全管理マニュアル・(資料 3-5) 安全管理 (物理化学的、生物学的な安全管理を要する実験の有無、安全装置等)
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>安全管理に注意を要する動物実験の実施に関連する手続きを整備している。また、災害時の緊急対応についての連絡体制や対応処置に関するマニュアルも整備している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし。</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

(学内における実験動物の飼養保管施設が把握され、飼養保管施設に実験動物管理者が置かれているか？飼養保管基準に沿ったマニュアル等が定められているか？逸走時や地震、火事等の緊急時の対応を定めているか？)

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none">・(資料 1-1) ライフサイエンス研究等の実施に関する規則・(資料 1-2) 動物実験専門委員会規則・(資料 1-3) 動物実験等管理実施規則・(資料 1-4) 動物飼育室事故対応マニュアル・(資料 1-5) 動物実験緊急時の対応マニュアル・(資料 1-6) 動物飼育室飼養・保管マニュアル・(資料 3-1) 飼養保管施設及び動物実験室の施設概要・(資料 3-2) 飼養保管施設の構造（清掃や消毒の容易な構造）や周辺環境との位置関係・(資料 3-3) 飼養保管施設の空調設備等の能力と飼育環境（温湿度、臭気、換気、騒音等）・(資料 3-4) 飼養保管施設の飼育・衛生設備（動物種や数に見合った飼育設備、破損の有無、逸走防止策、器材の洗浄・消毒設備、清掃状況等）・(資料 3-5) 安全管理（物理化学的、生物学的な安全管理を要する実験の有無、安全装置等）・(資料 3-6) 廃棄物処理（動物死体や排泄物、医療系廃棄物等の保管設備）・(資料 3-7) 令和 2 年度動物実験実施者名簿・(資料 4-2) 令和 2 年度飼養保管状況の点検票
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>基本指針に準じて飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が定められており、各種様式も適正に定められている。また、飼養保管施設には動物飼育室飼養・保管マニュアルが定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし。</p>

6. その他

(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み)

該当なし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験専門委員会は動物実験計画の審査を実施しているか? 動物実験の実施結果に対する助言を機関の長にしているか? 議事録は保存されているか?)

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none">・(資料 1-1) ライフサイエンス研究等の実施に関する規則・(資料 1-2) 動物実験専門委員会規則・(資料 2-1) 動物実験専門委員会名簿・(資料 2-2) 動物実験専門委員会の議事要旨・(資料 2-3) 令和 2 年度審査結果報告書・(資料 2-4) 令和 2 年度に承認された動物実験計画等の一覧・(資料 2-5) 令和 2 年度動物実験完了・中止報告書・(資料 2-6) 令和 2 年度動物実験経過報告書
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>動物実験専門委員会は、学内規定に定められた関連事項に関して審議し、業務が適切に実施されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし。</p>

2. 動物実験の実施状況

(動物実験委員会の審査を経て動物実験計画を承認あるいは却下しているか？動物実験責任者は実施結果報告書を提出しているか？動物実験責任者は動物実験の自己点検票を提出しているか？動物実験は3R sの理念を遵守し適正に実施されているか？機関の長は動物実験の実施結果を把握し必要な改善の指示を行っているか？)

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none">・(資料 1-1) ライフサイエンス研究等の実施に関する規則・(資料 1-2) 動物実験専門委員会規則・(資料 1-3) 動物実験等管理実施規則・(資料 1-8) 動物実験計画の軽微な変更の手続きに関する方針について・(資料 1-9) 動物実験関連様式・(資料 2-1) 動物実験専門委員会名簿・(資料 2-2) 動物実験専門委員会の議事要旨・(資料 2-4) 令和2年度に承認された動物実験計画等の一覧・(資料 2-5) 令和2年度動物実験完了・中止報告書・(資料 2-6) 令和2年度動物実験経過報告書・(資料 2-9) 令和2年度の教育訓練記録簿・(資料 2-10) 教育訓練教材①_説明用資料 教育訓練教材②_「動物実験の実践倫理」「国動協会員校における「教育訓練」に係る共通資料」・(資料 4-1) 令和2年度動物実験の自己点検票
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>動物実験の実施にあたり、実験計画の立案から結果報告までの一連の過程において、動物実験計画書を審査し、学長の承認を得ると共に、動物実験課程報告書・結果報告書と自己点検票により動物実験の実施状況を把握した。</p> <p>また、3R sの理念を踏まえて「動物実験計画書」内に「動物実験を必要とする理由」欄設けており、動物実験に替わる手段がないことを審査の段階で確認している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし。</p>

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

(動物実験は安全に実施されているか? 事故等の発生はないか? 必要な安全設備が整備されているか? 安全管理に注意を要する動物実験に関連する委員会の間で、必要な情報共有がされているか?)

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。<input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none">・(資料 1-4) 動物飼育室事故対応マニュアル・(資料 1-5) 動物実験緊急時の対応マニュアル・(資料 1-6) 動物飼育室飼養・保管マニュアル・(資料 1-7) 遺伝子組換え動物の使用における安全管理マニュアル・(資料 3-1) 飼養保管施設及び動物実験室の施設概要・(資料 3-4) 飼養保管施設の飼育・衛生設備・(資料 3-5) 安全管理 (物理化学的、生物学的な安全管理を要する実験の有無、安全装置等)・(資料 3-6) 廃棄物処理 (動物死体や排泄物、医療系廃棄物等の保管施設について)
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>基本指針に適合する学内規定の下、本学の動物実験施設では感染動物実験や物理化学的に危険な動物実験は行わないことになっている。また、遺伝子組換え動物実験は適正に実施されており、事故等の報告はない。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし。</p>

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者は飼養保管基準に従って活動をしているか？飼養保管手順書、マニュアル等には、確認が必要な事項が含まれているか？実験動物の飼養保管は飼養保管手順書やマニュアル等に準って適正に実施されているか？各飼養保管施設において実験動物飼養保管状況の自己点検を行っているか？実験動物飼養保管状況の自己点検票が提出されているか？実験動物飼養保管状況の自己点検で重大な問題は認められないか？委員会等による必要な指導はされているか？)

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none">・(資料 1-3) 動物実験等管理実施規則・(資料 1-4) 動物飼育室事故対応マニュアル・(資料 1-5) 動物実験緊急時の対応マニュアル・(資料 1-6) 動物飼育室飼養・保管マニュアル・(資料 1-7) 遺伝子組換え動物の使用における安全管理マニュアル・(資料 2-7) 令和 2 年度飼養及び保管した実験動物の種類と数・(資料 2-8) 令和 2 年度実験動物の入手先等を示す記録台帳・(資料 3-7) 令和 2 年度動物実験実施者名簿・(資料 4-2) 2021 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票 (様式 2-2)
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>実験動物管理者のもと飼育保管手順書等に準って適切に運営されている。災害時の応急措置についての連絡体制や対応処置に関してのマニュアルも整備されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし。</p>

5. 施設等の維持管理の状況

(飼養保管施設は、基本指針や飼養保管基準等に従い適正に維持管理されているか？委員会等による定期的な調査、視察等が行われているか？関係者以外の者が立ち入らないよう、施設のセキュリティや入退室の管理がされているか？)

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none">・(資料 1-3) 動物実験等管理実施規則・(資料 1-6) 動物飼育室飼養・保管マニュアル・(資料 3-1) 飼養保管施設及び動物実験室の施設概要・(資料 3-2) 施設の構造(清掃や消毒の容易な構造)や周辺環境との位置関係・(資料 3-3) 飼養保管施設の空調設備等の能力と飼育環境(温湿度、臭気、換気、騒音等)・(資料 3-4) 飼養保管施設の飼育・衛生設備(動物種や数に見合った飼育設備、破損の有無、逸走防止策、器材の洗浄・消毒設備、清掃状況等)・(資料 3-5) 安全管理(物理化学的、生物学的な安全管理を要する実験の有無、安全装置等)・(資料 3-6) 廃棄物処理(動物死体や排泄物、医療系廃棄物等の保管設備)・(資料 3-8) 動物実験室設置方針・(資料 4-2) 2021 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票(様式 2-2)
<p>3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>令和元年度自己点検で指摘された、「大型飼育容器用の転倒防止器具については必要に応じて設置をする予定である」については、施設改修にかかる予算措置がされていないため設置できていないが今後も必要に応じて設置を検討予定である。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>大型飼育容器は飼育棚に置くことができないため、これに適した転倒防止器具を予算措置がとれ次第設置する。</p>

6. 教育訓練の実施状況

(動物実験実施者や飼養者等に対する教育訓練を実施しているか? 教育訓練の実施記録は保存されているか? 教育訓練には必要事項を含めているか? 実験動物管理者、実験実施者、飼養者の別に応じた必要な教育訓練を実施しているか?)

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none">・(資料 2-9) 令和 2 年度の教育訓練記録簿・(資料 2-10) 教育訓練教材①、②
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>教育訓練の記録等により基本指針に則した教育訓練が実施されていることを確認した。</p> <p>動物実験講習と教育訓練は適正に実施されており、新規・継続別に実施している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし。</p>

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性・飼養保管基準への遵守状況について自己点検・評価を実施しているか？基本指針に従い必要な情報公開を実施しているか？関連事項の情報公開を実施しているか？)

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none">・資料 (4-1) 令和2年度「動物実験の自己点検票」・資料 (4-2) 令和2年度「飼養保管状況の点検票」・資料 (4-3) 自己点検・評価、情報公開・資料 (4-4) 令和元年度「動物実験に関する自己点検・評価報告書」・横浜国立大学動物実験専門委員会ホームページ http://www.ripo.ynu.ac.jp/support/life/animal.html
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>自己点検・評価を毎年実施し、結果を報告書にまとめるとともに、報告書を情報公開項目として本学ウェブサイトに掲載している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし。</p>

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

なし